

第3章

計画の目標

本章では、長期的な視点のもと、本町が目指すべき「望ましい環境像」を定めます。
また、望ましい環境像を実現するための「環境目標」を示します。



第1節 望ましい環境像



「望ましい環境像」とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。

本計画では、前期基本計画に引き続き、「**自然と共生する豊かなまち 川根本町** ～みんなが住みたくなる 癒しの里をめざして～」を望ましい環境像として掲げます。



森林の恵み



森林が育む清らかな水



新茶の香り



満天の星空

第2節 環境目標



望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、この環境目標のもとに、具体的な施策を展開していきます。また、それぞれの環境目標が目指すイメージ像を示します。

1 自然と人々の営みが調和するまち

私たちは恵まれた本町の自然環境について学び、認識を深め、町民共通の財産として守り育てていき、自然と人々の営みが調和するまちを目指します。

【イメージ像】

- 持続可能な森林管理が行われ、町民や事業者がボランティアとして貢献している。
- 町の特産物である川根茶の香る茶畑が一面に広がり、茶畑には多くの観光客がやってきて、体験農業を楽しんでいる。
- 水量が豊かで、水の濁りがない大井川の清流が蘇り、たくさんの魚や野鳥が生息している。
- 低地帯から高山帯まで多くの野生動植物が生息・生育しているが、外来種は極力排除されている。
- 里地里山の管理が行き届き、人と野生鳥獣とが共存・棲み分けをしている。
- 本州唯一の原生自然環境保全地域など、南アルプスの手つかずの自然が保護されている。
- 本町の自然が大井川流域の「水と森の番人」として機能するとともに、下流域の人々との連携を図っている。



2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

快適な環境を保全・創造していくことは、そこに住む私たちの心を豊かにし、地域を魅力的にしていくことに繋がるため、人と自然、歴史文化などがふれあう美しいまちを目指します。

【イメージ像】

- 森林浴や体験農業、自然観察など多彩なエコツーリズム・グリーンツーリズムのプログラムが開発され、全国・世界中から人が訪れている。
- 子どもたちや大人が気軽に河川や森林に入り、四季折々のふれあい活動を楽しんでいる。
- 子どもたちが安心して遊ぶことのできる公園や緑地が身近な場所に整備され、町民・事業者による管理が行われている。
- 町全体が大井川の原風景と調和し、周囲の自然景観に溶け込んだ建物や工作物などに統一されている。
- 歴史や文化を守ろうという人が増え、地域のお祭りや吊橋などへの注目が高まっている。



3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち

生命の源であるおいしい水と空気を守り、人や動植物、生態系にとってうるおいのある健全な環境づくりを進めていきます。

【イメージ像】

- 鉄道やバスなど公共交通機関の利便性が向上し、低公害車など低炭素な交通機関を利用する人が増えている。
- 空気がきれいで光害もなく、全国で最も星の観測に適した夜空となっている。
- SLの警笛が山々にこだまして聞こえ、お茶の香りを楽しむことができる。
- 合併処理浄化槽を設置する家庭が増え、川の水がきれいになっている。



4 資源・エネルギーを大切にすまち

自分たちの行動が地球環境にも影響を与えていることを町民一人ひとりが自覚し、地球環境保全に向けた取り組みの実践に努めていきます。

【イメージ像】

- ごみの減量と再資源化が進み、町民1人当たりのごみの量は大きく減少している。
- 各主体の意識が高まり、ポイ捨てや不法投棄ごみはどこにも見当たらない。
- 緑のカーテンや省エネ機器の利用が浸透し、省エネ型のライフスタイルが基本となっている。
- 環境マネジメントシステムが浸透し、環境負荷の低減が図られている。
- 太陽光発電、木質バイオマス、小水力発電など、本町に合った再生可能エネルギーが導入されている。
- 森林の適正管理などにより、二酸化炭素の固定化能力を高め、地球温暖化に貢献している。



5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち

町・町民・事業者が環境の恵みについての基本的な知識を修得し、理解を深め、環境の保全及び創造に向けた意欲を持つための支援や情報提供、人材の育成を図っていきます。

【イメージ像】

- 老若男女を問わず、環境教育・環境学習が生活の一部として定着している。
- 森林セラピーや森林レクリエーションなど、森林を活用した環境教育が進められている。
- 環境保全に取り組むボランティア団体の活動が活発化し、環境リーダーとして活躍している。
- ブロードバンドが全世帯に普及し、環境情報が利用しやすくなっている。



第3節 数値目標



前期基本計画の環境指標について、取り組みの進捗状況や今後の見通しを踏まえて、後期基本計画の数値目標を、適切な数値に見直ししました。

環境目標 1 自然と人々の営みが調和するまち

環境指標	現状		目標	
	現状値	年度	目標値	年度
1-1 森林の適正管理				
林道総延長	215,726m	H26	253,101m	H31
FSC 森林認証森林面積	1,593ha	H27	2,500ha	H31
間伐事業実施面積	130ha/年	H26	500ha/年	H31
森林経営計画認定面積	1,879ha	H27	3,900ha	H31
1-2 農地の保全				
認定農家への農地集積面積	86ha	H26	100ha	H31
×市民農園区画数	46区画	H26	削除	—
○調査による遊休農地認定面積の推移	50ha	H26	40ha	H31
○耕作放棄地再生利用面積	119a	H26	200a	H31
○中山間地域等直接支払事業交付農用地面積	5,473a	H26	5,500a	H31
○利用権設定面積	687a	H26	500a	H31
○法人農業経営体件数	3社	H26	5社	H31
○青年就農給付金交付者数	0人	H26	5人	H31
1-3 河川・湧水などの保全				
河川清掃参加者数	1,704人/年	H26	1,700人/年	H31
河川愛護活動実施回数	27日/年	H26	27日/年	H31
河川愛護活動実施団体数	27団体	H26	27団体	H31
大井川の濁水の苦情件数	0件	H27	0件	H31
水道普及率	99.7%	H26	99.7%	H29

○後期基本計画から新たに追加した環境指標、×前期基本計画から削除した環境指標

【1-2 農地の保全】について

- ◆「市民農園区画数」については、農業収益を捉えた農地について表記しており、農地保全の指標としては適切ではないことから削除しましたが、「調査による遊休農地認定面積の推移」「耕作放棄地再生利用面積」「中山間地域等直接支払事業交付農用地面積」「利用権設定面積」「法人農業形成体件数」「青年就農給付金交付者数」を新たに設定しました。

環境目標 2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

環境指標	現状		目標	
	現状値	年度	目標値	年度
2-1 人と自然とのふれあいの場の活用・創出				
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘｰなどの数（体験観光のｲﾝｽﾄﾗｸﾞｰ数）	60人	H26	70人	H31
×親子水生生物調査参加人数	0人	H27	削除	—
2-2 公園・緑地などの整備・管理				
地域緑化活動団体数	28団体	H27	28団体	H31
2-3 景観の保全・創造				
景観団体・グループ数	0団体	H27	1団体	H31
景観スポット認定地点数	6地点	H27	20地点	H31
×景観スポットの保全活動参加者数	0人	H27	削除	—
×景観形成に注意したまちづくり事例数	0件	H27	削除	—
×景観を保全する特別計画協定区域・地区計画区域	0地区	H27	削除	—
2-4 歴史的・文化的遺産の保全・活用				
×歴史的遺産を学ぶ講演会・見学会等の実施地区数	4地区	H26	削除	—

○後期基本計画から新たに追加した環境指標、×前期基本計画から削除した環境指標

【2-1 人と自然とのふれあいの場の活用・創出】について

- ◆ 「親子水生生物調査参加者人数」は前期計画策定時に、県土木事務所主催で実施されていましたが、計画策定後は事業（制度）の改正等により実施されていないことから、目標数値として適切ではないと判断し、削除しました。

【2-3 景観の保全・創造】について

- ◆ 「景観スポットの保全活動参加者数」「景観形成に注意したまちづくり事例数」は、参加者及び事例数の数値について実績がなく、把握できない状況です。
- ◆ 「景観を保全する特別計画協定区域・地区計画区域」については区域設定が明確にされていないことから、現状把握が出来ない状況です。
- ◆ 上記3項目については、今後、景観行政団体への移行を含めた形での景観計画策定の中で設定を検討していく必要があることから、後期基本計画における指標からは削除しました。

【2-4 歴史的・文化的遺産の保全・活用】について

- ◆ 「歴史的遺産を学ぶ講演会・見学会等の実施地区数」は、前期計画策定時に「歴史的遺産を学ぶ講演会・見学会等の参加者数」で表記していましたが、地域で取り組む生涯学習の事業として実施していることから、環境指標の表記の修正を行いました。今後の見通しを踏まえて検証した結果、引き続き、地域主体で実施されることが望ましいことから、後期基本計画における指標からは削除しました。

環境目標 3 おいしい水と空気を守るうるいのあるまち

環境指標	現状		目標	
	現状値	年度	目標値	年度
3-1 環境の監視及び公害等の対策				
公害苦情件数	0件/年	H26	0件/年	H31
生活型苦情解決率	数値なし	H26	100%	H31
3-2 大気汚染・悪臭・騒音対策の推進				
×公共交通網整備地区数	100%	H27	削除	—
3-3 水質汚濁対策の推進				
合併処理浄化槽の延べ設置数	1,143基	H26	1,200基	H31
汚水衛生処理率	47.8%	H26	60%	H31
汚水処理整備率	40.2%	H26	40.5%	H31
水洗化率	87%	H26	90%	H31

○後期基本計画から新たに追加した環境指標、×前期基本計画から削除した環境指標

【3-2 大気汚染・悪臭・騒音対策の推進】について

- ◆ 「公共交通網整備地区数」については、環境指標の内容等を検証した結果、「公共交通網整備地区数」としては目標を達成していることから、後期基本計画における指標からは削除しました。

環境目標 4 資源・エネルギーを大切にすまち

環境指標	現状		目標	
	現状値	年度	目標値	年度
4-1 ごみの減量・再資源化と適正処理				
ごみ排出量	2,103t/年	H26	1,900t/年	H31
住民1人当たりごみ排出量	728g/人・日	H26	700g/人・日	H31
電気式生ごみ処理機器購入助成数	12台	H26	20台	H31
年間資源リサイクル率（集回収を含む）	39.3%	H26	40%	H31
×廃食用油回収自治会数	34地区	H26	削除	—
○廃食用油回収量	4,318ℓ	H26	4,534ℓ	H31
容器包装廃棄物の排出量	89.6t	H26	100t	H31
最終処分量（埋立量+客土）	77.3t	H26	70t	H31
4-2 不法投棄対策・環境美化の推進				
不法投棄確認件数	2件/年	H26	0件/年	H31
不法投棄監視パトロール実施回数	2回/年	H26	6回/年	H31
不法投棄苦情件数	0件/年	H26	0件/年	H31
4-3 エネルギーの有効利用				
×公共交通網整備地区数	100%	H27	削除	—
太陽光発電、太陽熱利用設備などに対する補助件数	約240軒	H27	300軒	H31
小規模水力発電の導入量	1基	H27	5基	H31
太陽光パネルの一般家庭への設置率	約118軒	H27	200軒	H31
公用車の低公害車導入率	7%	H27	50%	H31
役場、小中学校などへの新エネルギー導入率	25%	H27	100%	H31
新エネルギーに関する勉強会回数	延べ5回	H27	延べ9回	H31
4-4 地球温暖化対策の推進				
地球温暖化対策活動推進員	1人	H27	3人	H31
×町行政の温室効果ガスの削減（H24比）	33%	H26	削除	—
町施設温室効果ガス排出量	1,280,265 kg-CO ₂	H26	953,773 kg-CO ₂	H30
エコアクション21認証取得事業所数	7事業所	H27	10事業所	H31

○後期基本計画から新たに追加した環境指標、×前期基本計画から削除した環境指標

【4-1 ごみの減量・再資源化と適正管理】について

- ◆ 「廃食用油回収自治会数」については、環境指標の内容等を検証した結果、「廃食用油回収自治会数」としては全ての自治会で既に取り組んでおり、目標達成となっています。そのため、後期基本計画では「廃食用油回収自治会数」ではなく「廃食用油回収量」として設定しました。

【4-3 エネルギーの有効利用】について

- ◆ 「公共交通網整備地区数」については、環境指標の内容等を検証した結果、「公共交通網整備地区数」としては目標を達成していることから、後期基本計画における指標からは削除しました。

【4-4 地球温暖化対策の推進】について

- ◆ 「地球温暖化対策活動推進員」については、環境指標の内容等を検証した結果、平成27年度時点での登録者数は1人であり、目標数値からかけ離れたものとなっていることから、取り組み活動内容を把握し、新規登録者の推進を図っていく必要があります。現在の進捗状況や今後の見通しを踏まえて数値目標の見直しを実施しました。
- ◆ 「町行政の温室効果ガスの削減」及び「町施設温室効果ガス排出量」については、両指標の内容等を検証した結果、町施設の温室効果ガスの排出量を減らすことにより温室効果ガスの削減率の向上が図られることから、「町行政の温室効果ガスの削減」の環境指標を削除し、「町施設温室効果ガス排出量」のみの表記としました。

環境目標 5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち

環境指標	現状		目標	
	現状値	年度	目標値	年度
5-1 環境教育・環境保全活動の推進				
環境保全団体の登録件数	3団体	H27	3団体	H31
環境リーダーの育成人数	2人	H27	10人	H31
こどもエコクラブ登録団体数	2団体	H27	2団体	H31
5-2 環境情報の提供・発信・共有化				
×情報インフラ世帯カバー率（ブロードバンド）	100%	H27	削除	—

○後期基本計画から新たに追加した環境指標、×前期基本計画から削除した環境指標

【5-2 環境情報の提供・発信・共有化】について

- ◆ 「情報インフラ世帯カバー率（ブロードバンド）」については、現状における内容等を検証した結果、情報インフラ整備（ブロードバンド）としての事業が完了したことにより数値目標が達成されたことから、後期基本計画における指標からは削除しました。今後は、高度情報化に向けて利活用の施策検討を実施していきます。

